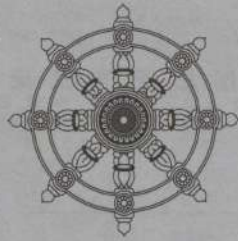


1961年1月16日第3種郵便物認可 1996年8月1日 第420号 (毎月1回1日発行1部50円)

(加盟団体関係者の購読料については、  
負担金に含まれている。)



# 全 仏

仏暦2539年8月  
(1996年)

NO. 420



西山浄土宗総本山光明寺で開催された同和研修会 (関連記事14~15頁)

財団 法人 全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 日宗連創立五〇周年記念式典

## 百五十人がにぎにぎし〜



式典で挨拶する亀谷荘司日宗連理事長

日宗連（財団法人日本宗教連盟）の創立五〇周年記念式典が、去る六月二十日、東京の明治記念館に、約百五十名の関係者を集めて開催された。日宗連は、全日本仏教会をはじめ、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会の五団体で構成されており、我が国の宗教界全体を代表する機関として、これまで、さまざまな問題で政府等との折衝に当たって来た。

式典は午後二時に始まり、亀谷荘司理事長の挨拶につづいて、来賓として出席した奥田幹生文部大臣、渡辺普相全国教誨師連盟理事長、亀井静香自民党組織広報本部長から、祝辞が述べられた。

その後、日宗連に功績のあった全国教誨師連盟及び二十八人の方々へ、感謝状が贈呈され、作家・曾野綾子氏による記念講演「二十一世紀における宗教への期待」へ移った。

祝賀会では、伊藤茂社民党副党首、鳩山由紀夫さきがけ代表幹事らから、祝辞が寄せられた後、白幡憲佑全仏理事長の発声で乾杯を行い、出席者による和やかな懇談がつづいた。

暑中お見舞い  
申し上げます

財団法人 全日本仏教会

会長 高井隆秀

副会長 田中日淳

松山寛恵

上田良準

宮部亮信

森田禅朗

田丸徳善

白幡憲佑

理事 一同

理事 荒川正憲

事務総局長 事務総局職員一同

# 教化セミナー

## 仏教とマルチメディア

### インターネットの可能性

東京電機大学教授 脇 英世

去る七月一日午後一時から、東京・築地本願寺の第二伝道会館において、「教化セミナー」が開催された。今回は「仏教とマルチメディア インターネットの可能性」をテーマに、東京電機大学教授・脇英世氏による基調講演が行われた。

続いての第二部では、大森篤史(曹洞宗)、木島孝章(真宗大谷派)、古庄良源(浄土宗)、今井真行(日蓮宗)、藤村眞琴(真言宗智山派)の五師をパネラーに、志茂田誠師(浄土真宗本願寺派)を司会として、インターネットを用いた布教伝道の可能性についてのシンポジウムが行われた。以下、脇教授の講演要旨を掲載する。

(文責・社会部)

インターネット成立の背景の一つには、一九五七年にソ連(現ロシア)が人工衛星スプー

トニクを打ち上げたことがあげられる。第二次大戦後、米ソ間の緊張が高まり、両国はデータ網の整備を行った。しかしこのスプー

トニクは地球の裏側からでも核攻撃を可能とする技術をもたらした。そこで米軍部は

防空体制の強化を図り、まず核ミサイルに

設計され、西海岸の四つの大学のコンピュータが接続された。一九八六年、NSF(全米科学財団)ネットワークに、アルパネットはその座を譲り渡す。ベトナム戦争以後、米国人は軍部に協力するのをいやがっていたが、軍部は科学者を引き止めたいと考え、NSFネットワークを作った。一九九〇年アルパネットは完全に停止し、一九九二年にNSFネットワークも停止した。そして一九九二年に、両ネットワークを引き継いだインターネットの商用化が始まった。それまでのネットワークの研究は、ほとんどが軍事目的であったが、一九九五年を境に軍事研究はすべて消滅し、商用化の波に現在洗われている。

過去、全世界にわたるネットワークを構築しようという試みは幾つかあったが実際にはなかなか誕生しなかった。しかし、このインターネットは爆発的に成長している。一九九六年に四万台だったものが、一九九六年一月には九四七万台、約一千万台といわれるが、これはホストコンピュータの数なので、昨年の推定でユーザの数は二千万ないし五千万といわれている。今年(一九九六年)には既に、四千万ないし一億の人が接続していると思われる。遍在性という言葉があるが、どこにでもインターネットは接続できてしまう。またインターネットはもととアメリカの実

質標準にすぎなかったが、現在、世界標準といえるところまで来てしまった。

インターネットが普及した理由は、一つは一九九二年からの商用化と、もう一つはインターネットから情報を引き出すための手だて（ツール）が簡単になったことがある。数年前までインターネットは決して易しいものではなかった。大学で研究の材料として十分成り立つものであった。そして今も易しくない部分は確かにある。しかし、それをうまく隠してしまっただれでも扱えるような錯覚に追い込んだところは非常にうまいと思う。しかし、インターネットは今やっておかなくては時代におかれるとかいうことはない。ではインターネットはどういう方向に向か



脇 英世氏

っているのだろうか。一つには表現を増すということでマルチメディア化が進む。マルチメディアといわれるものの第一には文字。これは大切な情報だが、大体はインターネットにも取り込まれている。第二番目に静止画像がある。これも大体取り込まれている。そして音声がある。これも一応不満足ながら取り込まれている。その次には動画像というのがあって、これをどううまく取り込むかがインターネットの進む道のような気がする。また、インターネットは静止画にしても動画にしても現在はまだ奥行きがなく、ものの立体的な形を現在見ることができない。しかし静止画に関しては三次元的な奥行きのあるVRMLという技術が、また動画像に関しては現在、国際標準がとるものが求められているが、そうなる可能性を持つものにMPEGという技術があり、現在研究が進められている。米国大手のコンピュータソフトウェアの会社では、自社の新しい製品とインターネットの技術をすべて統合していこうという動きも出てきている。また非常に強力なネットワークが存在した場合、それに接続するパソコンは五百ドル（五万円強）程度で十分作れるという提唱も米国の企業によって行われ注目されている。

今申し上げたことを基本に、残された時間

をインターネットの現状ということから考えてみると、まず第一に世界中どこでもつながること。こういうネットワークはほかにない。第二にとってもオープンである点、インターネットは、原則としてどんなパソコンにでもつながり、機種を選ばない。第三に簡単でわかりやすいこと。インターネットはビューワー（見るための道具）なのでほかのワープロソフトや表計算ソフトの使い方を覚えるよりはるかに楽である。インターネットはコンピューターに入っていくのには非常に楽な道具であると言える。

そして、やはり一番重要なことは、インターネットが世界標準になりつつあるということである。

インターネットの可能性ということから言うと、例えば電子メールというのがある。現在行われているパソコン通信での電子メールは、各社それぞれの特徴を持っていて、事実上の標準ではない。しかしインターネットの電子メールは完全に標準になっている。これは地球の裏側にうとうと、近所にうとうとと同じ普遍性をもっていると言える。

インターネットの機能の中で、これから可能性のあるものにインターネット電話、インターネット会議、インターネット放送などがある。インターネット放送はインターネットキャス

トと呼ばれ今年の八月ごろから日本でも試験放送がはじまる予定でインターネットの強さと放送の強さをあわせ持つ。インターネットは、一千万規模の人に同時にサービスすることはできない。これだけの人が同時にアクセスすると、交換器がやられるかパソコンがやられるかどちらかで、同時にサポートできるのは百人から二百人が限界である。ところが放送は一遍に何百万人をサポートできるが、反面、細やかさに欠ける。そこでインターネットとブロードキャスト(放送)の長所をあわせたインターキャストが考え出された。

こういった新しいメディアは思想を伝達する際に非常に強力なものがある。ラジオ、テレビ、ケーブルテレビなどを信者を獲得するのに一番うまく使ったのはアメリカの宗教界だった。アメリカのケーブルテレビを見ると、非常に宗教番組の多いのが分かる。うまい工夫をしていて、なるほどなと思わせる所がある。インターネットの宗教ホームページにもそういう所がある。正しく利用すれば良い思想を広めるには重要な道具になるのではない。昔、蓮如という人が、一生懸命、信者に毎日手紙を書いた。そのことで信者が奮い立たされて信仰に励むようになったという。もしも教団の偉い人が毎日毎日手紙をくれれば信者の人は信仰に励むようになると思う。

また、インターネットの良い点としてお話ししたいのは、印刷物を配布するよりもお金がかからない点である。インターネットを利用すればただデータをネットの上に置いておけばよい。そうすれば見たい人は自分でアクセスしてくれて、読みたくない人の所へは行かない。これは非常にうまいやり方である。



第二部のシンポジウム

しかし読まない人は全く読まないという危険がない訳ではない。また気をつけなければいけないのは、自分のサーバーはどこにあるのか、ホームページはどこにあるのかということ、しっかりと告知しておかないと、多くのホームページの中に埋没してしまう。しかし情報の告知の方法ということから考えると非常に上手なやり方である。私は大学にいて、学生が就職活動に使っている例を見ると非常に有効に機能している。企業は学生の獲得のため厚い就職情報誌を送ってくるが実際は読まれない。ところがインターネットにすると学生は非常によくアクセスする。必要ない人は見ない。しかも送る会社の方には全然お金がかからない。学生の電話負担でデータをとってもらえる。このようにインターネットは非常に魅力のある技術であるといえる。もう一度申し上げるとインターネットの技術の普及が始まったのは、アメリカでも一九九二年ごろで、決して取り組みに性急になる必要はない。あと、インターネットができないから恥ずかしいということはない。また技術を覚えた人はほかの人に易しく教えていただきたい。そうしないとコンピュータは閉鎖的なものになってしまう。コンピュータにはまだ確かに難しい面もあるが、多くの可能性が秘められていると思う。

# 暑中御見舞い申し上げます

## 曹洞宗宗務庁

東京都港区芝一丁目五十一番二 〒105 〇三三三四五五五四一五四一一	管 長 宮崎 奕保	宗務 総長 大竹 明彦	参 議 福山 諦法	参 議 岡田 巳成	教学 部長 佐々木 孝一	総務 部長 伊藤 襄爾	財政 部長 有田 恵宗	人事 部長 洞外 文隆	出版 部長 檀上 尚道	伝道 部長 村松 了章	教化 部長 佐藤 良彦
---------------------------------------	-----------	-------------	-----------	-----------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

## 浄土真宗本願寺派

京都市下京区堀川通花屋町下ル 本願寺門前町 〒600 〇七五三三七一五一一八一	総 長 松村 了昌	総 務 伊井 智昭	同 豊原 大成	同 桑原 範雄	同 松本 隆照	同 出口 湛龍
---	-----------	-----------	---------	---------	---------	---------

## 総本山金剛峯寺 高野山真言宗宗務所

和歌山県伊都郡高野山一三三二 〒648-02 〇七三三六五六二〇一 FAX 〇七三三六五六四六四〇	座主 稲葉 義猛	管 行 長 新居 祐政	宗務 総長 田岡 照遍	執 務 部長 岩坪 眞弘	教 学 部長 安芸 昌憲	財 務 部長 山口 耕榮	法 会 部長 山 口 耕 榮	執 行 部長 葛西 光義	山 林 部長 常岡 弘雄	内 務 部長 常岡 弘雄	総務 部長 常岡 弘雄	企 画 部長 山花 義宥	同和 局長 山花 義宥	同 局 長 佐々木 兼俊	教学 部次長 佐々木 兼俊	東京別院主監 長 尾 恵 證	東京宗務出張所々々長 壽山 良知	堀川別院主監 出張所々々長 佐々木 弘傳	京都宗務出張所々々長 佐々木 弘傳	高野山弘法大師 法寶会東京 事務所々々長 服部 融宣
---	----------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	----------------	--------------	--------------	--------------	-------------	--------------	-------------	--------------	---------------	----------------	------------------	----------------------	-------------------	----------------------------

## 日蓮宗宗務院

東京都大田区池上二丁目三二番一五 〒146 〇〇三三三七五二七一一八一 FAX 〇三三三七五二七一一八一	管 長 田中 日淳	宗務 総長 永井 祥文	宗務 副総長 岩間 湛正	綜合 企画 部長 渡邊 清明	庶務 部長 栗原 正震	財務 部長 星 光 諭	教務 部長 齋藤 邦昭	護法 伝道 部長 小倉 光雄	立教 開宗 七五〇年慶 讚会事務局長 新井 貫厚	現代 宗教 研究所 長 石川 浩徳	国際 開教 部長 上田 尚正	室 権 対策 部長 大乗 文延	室 権 対策 部長 大乗 文延	参 与 堀江 宏正	参 与 浅井 玄裕
--	-----------	-------------	--------------	----------------	-------------	-------------	-------------	----------------	--------------------------	-------------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------	-----------

# 暑中御見舞い申し上げます

真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院法務所

管 長 高井隆秀

寺務総長 楠宗親

執務部長 小林照宥

執務部長 馬場修任

執務部長 田村正規

執務部長 細川憲了

教化部長 阿刀隆信

宗務出張所  
別院執事 鈴木中也

〒605 京都市東山区大路七条下ル  
東瓦町九六四  
〇七五(五四一)五三六一

真宗大谷派

宗務総長 能邨英士

参 務 熊谷宗恵

同 後藤宣一

同 岡川秀映

同 常盤晃耀

同 木全和博

〒600 京都市下京区烏丸通り七条上ル  
常葉町七五四  
〇七五(三七一)九一八一

天台宗務庁

天台座主 梅山圓了

宗務総長 杉谷義純

参 務 山田俊和

参 務 大岡寂順

参 務 植田惠秀

参 務 小川晃勝

参 務 山田能裕

参 務 獅子王圓泰  
一隅を照らす  
運動総本部長

〒520 大津市坂本四丁目六番一号  
〇七七五(七九)〇〇三三

真言宗豊山派宗務所

管 長 濱野堅照

宗務総長 鳥居慎譽

教務部長 若槻繁隆

総務部長 浅井侃雄

教化部長 中川祐聖

財務部長 鶴晃秀

教化センター  
院長 小野塚幾澄

教化センター  
事務局長 田代弘興

〒112 東京都文京区大塚五丁目四〇一八  
〇三三(九四五)〇六三九

# 暑中御見舞い申し上げます

浄土宗

浄土門主 中村 康隆

宗務総長 成田 有恒

総務局長 江口 定信

教学局長 袖山 榮真

財務局長 近藤 正也

同和推進事務局局長 吉田 昭壽

東京事務所長 八木 季生

総長公室長 能登原 賢史

同和推進事務局参与 出口 芳演

出版室長 小林 正道

職員一同

浄土宗事務庁  
 京都市東山区林下町四〇〇一八  
 〒605-0755(五二五)五二〇〇五  
 浄土宗東京事務所  
 東京都港区芝公園四一七一四  
 〒105-0033(三三三)四三三三三  
 FAX 〇三三(三三三)四三三三三  
 F 〇三三(三三三)四三三三三

臨濟宗妙心寺派  
 宗務本所

管長 松山 寛惠

宗務総長 小倉 宗徳

総務部長 羽賀 文圭

教学部長 大野 鉄宗

財務部長 高橋 基丈

本部会長 宮田 正勝

法務部長 森 弘宗

花園部長 源 確嶺

京都市右京区花園妙心寺町六四  
 〒616-0755(四六三)三一三二一

信貴山真言宗  
 総本山信貴山朝護孫子寺

代表管長 野澤 密厳

管長 鈴木 鳳永

管長 田中 真瑞

宗務長 鈴木 貴晶

庶務部長 野澤 密孝

奈良県生駒郡平郡町信貴山  
 〒636-0745(七二二)二二七七

総本山仁和寺  
 真言宗御室派

管門長 跡吉 田裕信

執行総長 倉 信隆 源

執行総長 堀川 和海

執行総長 高松 龍暉

執行総長 佐伯 増恒

京都市右京区御室大内三三三  
 〒616-0755(四六一)一五五〇  
 FAX 〇七五(四六四)四〇七〇

# 暑中御見舞い申し上げます

〒611-0077 A 治市五ヶ庄三番割三 X 四〇七四三三三三九〇 〇七四三三三三三九〇 八〇八八〇	教学部長 山下智玄	庶務部長 武内修邦	財務部長 安部梁解	宗務総長 乾隆俊	管長 林文照	黄檗宗大本山萬福寺				
〒547-0679 大阪平野区平野上町 〇六(七九一)〇〇二六	財務部長 今田章介	庶務部長 清林義博	教学部長 尾垣良格	宗務総長 森田昭光	法管長 白井慈勲	融通念佛宗 総本山大念仏寺				
〒606-0755 A 京都市左京区岩倉幡枝町九十一 X 七五(七九一)七二六七 〇七五(七九一)七二六七	職員一同	布教部長 早川義正	社会部長 川崎英宗	財務部長 田島敏義	教務部長 小島顕明	庶務部長 島田幸晴	宗務次長 藤崎広学	宗務総長 山田信正	管長 吉永日晴	顕本法華宗宗務院
〒606-0755 京都市左京区南禅寺福地町 〇七五(七七二)〇三六五	宗務総長 虎山秀禅	管長 塩澤大定	大本山 南禅寺		〒616-0755 京都市右京区嵯峨大沢町四 〇七五(八七二)〇〇七一	宗務総長 廣安俊道	門管長 上井寛圓	真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺		

# 暑中御見舞い申し上げます

大阪府仏教会

会長 森田 禪朗

副会長 増田 貞圓

同 北村 日照

同 卜半 幸三

同 長洲 眞

事務局長 井桁 雄弘

事務局  
大阪市住吉区墨江三丁目十七番八号  
大圓寺内

〒558 〇六(六七)三二五九代  
FAX 〇六(六七)五〇〇四

浄土宗西山深草派  
総本山 誓願寺

法管主長 鶴飼 慶範

宗務総長 深津 実乗  
執事長

〒604 〇七五(二二)〇九五八  
京都市中京区新京極桜之町四五三

孝道山 本仏殿

統理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

〒221 〇四五(四三)一一〇一  
横浜市神奈川区鳥越三八

聖観音宗 浅草寺

貫首 清水谷 孝尚

執事長 小岩井 貫承

〒111 〇三三(八四)〇一八一  
FAX 〇三(三八四五)六九三三  
東京都台東区浅草二丁目三十一

真言宗中山寺派

大本山 中山寺

〒665 〇〇七(七七)八六一一  
FAX 〇〇七(七七)八七二七  
兵庫県宝塚市中山寺十一丁目一

臨濟宗円覚寺派

大本山 円覚寺

〒247 〇四六(七七)三二〇四七八  
鎌倉市山之内四〇九

# 暑中御見舞い申し上げます

神奈川県仏教会

会長 小崎 龍雄

副会長 横山 敏明

同 柳 下隆侃

同 佐藤 行信

同 滝川 覚道

事務局 丸山 邦雄

〒231 横浜市中区大平町九六 西有寺内  
〇四五(六六二)〇一六六

本門佛立宗  
本山宥清寺

講 有井上 日慶

宗務総長 小山 日誠

本山宥清寺  
京都市上京区一条通七本松西入  
〇七五(四五二)四六二〇  
〇四五(番地の一)  
〇七五(四六二)一一六六代  
本門佛立宗 宗務本庁  
京都市上京区御前通一条上ル  
東堅町一一番地

念法眞教教団  
総本山金剛寺

〒538 大阪市鶴見区緑三十四一〇二  
〇六(九二二)二一〇一

新潟県仏教会

会長 中村 啓識

〒940 長岡市上田町二二五 徳聖寺内  
〇二五八(三三二)一五八六

京都府仏教連合会

理事長 牧 達雄

〒605 京都市東山区林下町四〇〇  
〇七五(五三二)二一一一  
知恩院(総務部内)

北海道仏教会連盟

会長 立森 成芳

〒060 札幌市中央区北三条西十九一  
〇一一(六一)九六二三  
本願寺札幌別院内



# 暑中御見舞い申し上げます

財団法人 仏教伝道協会

会長 沼田 智秀

理事長 信楽 峻麿

理事 吉國 二郎

同 松村 了昌

同 梶山 雄一

同 高崎 直道

同 福山 諦法

常務理事 高島 孝範

監事 井上 信一

同 坂東 性宣

〒108 東京都港区芝四丁目一四  
〇三(三四五五)五八五一

東京都仏教連合会

会長 宮部 亮信

理事長 白川 謙敬

事務局長 加藤 隆宣

東京都品川区西五反田  
三十五(四五)二五七一

〒141 東京都品川区西五反田  
FAX 〇三(三四九一)五〇八四

財団法人

国際仏教興隆協会

名誉総裁 高井 隆秀

理事長 川井 匡俊

印度山 春見 文勝

日本寺主 土佐 舜成

事務総長 役員 一同

〒153 東京都目黒区中目黒  
五二(四一五三)七六〇八  
〇三(三三七二)七六〇八

金峯山修験本宗  
總本山金峯山寺

管長 五條 順教

〒639 奈良県吉野郡吉野町吉野山  
31 〇七(四六三二)八三七一代

財団法人  
日本佛教鑽仰会

理事長 中山 静麿

〒174 東京都板橋区舟渡四丁目十五  
〇三(三九六七)三二八八

真言宗須磨寺派  
大本山須磨寺

管長 小池 弘三

〒654 神戸市須磨区須磨寺町四丁目六  
〇七八(七三二)〇四一六

# 第十六回同和研修会

## 近世部落史の見方・考え方

信州農村開発史  
研究所所員 齋藤 洋一

第十六回同和研修会が、六月二十八日、西山浄土宗総本山・光明寺で開催された。基調講演にたった、信州農村開発史研究所所員の齋藤洋一氏は、「近世部落史の見方・考え方」というテーマで、要旨以下のようなお話しをされた。(文責・社会部)



熱心に聴講する参加者

これまで、「部落差別」、「被差別部落」は、江戸幕府によってつくられたと考えるのが一般的だった。こうした考え方は「近世政治起源説」あるいは「近世政治権力創出説」とよばれている。しかし、近年、こうした考え方に對しては、以下のような、さまざまな疑問が出されている。

①いくら強力な政治権力だからといって、南は鹿児島から北は青森まで、ほぼ全国一斉に被差別部落をつくるようなことが出来るだろうか。

②仮に、江戸幕府が部落をつくったとしたら、そのことを示す証拠(触書など)が残っていないもよいはずなのに、そうしたものが全く発見されていないのは、何故だろうか。

③江戸幕府が部落をつくったとすれば、当

然、これこれこういう人々を「部落民」にする、という方針、基準があったらうと考えるが、それはどういう人々だったのだろうか。これまで、そこが十分に説明されていない。

④江戸幕府が政策的に部落をつくったのなら、何故、江戸ではなく、関西に部落が多いのだろうか。また、東北地方に少ないのは、何故だろうか。

⑤江戸幕府が部落をつくったのなら、幕府が開かれた一六〇三年頃から「えた」という呼び方がひろまってもよいはずなのに、そうはならず「かわた」「ちょうり」などという呼び方がおこなわれていたのは何故だろうか。

⑥当時の人口の大多数を占めていた「農工商」身分の人々が、権力に反抗しないように「さらに低い身分」をつくったといわれるが、そうだとすると、「農工商」身分の人々はそうした権力の政策にまんまとのせられたことになる。しかし「農工商」身分の人々とは、そんなに「素直な」人々ばかりだったのだろうか。

⑦政治権力が部落をつくれるのなら、政治権力が部落をなくすことも出来るのではないか、と思われるが、それは出来たのだろうか。明治政府は、不十分だとはいえ、一八七一年

に「えた・ひにん等廃止令」を出したが、これによって部落差別はなくならなかった。

以上のような疑問が「近世政治起源説」にはある。さらにこの説にはもう一つ見逃せない問題がある。それは、こうした説では、結局、部落、部落差別をつくったのは江戸幕府なのだから、悪いの江戸幕府であって自分には関係ない、という考えを一部にいだかせてしまう点である。こうなると、この説は部落史理解を阻害するものになってしまう。

それでは、どう考えたらよいのか。それについて述べる前に、「士農工商・えた・ひにん」ということばで、江戸時代の身分制度を考えるのでは不十分・不正確だ、ということを書いておきたいと思う。「農工商」を序列で考えるのは誤りであり、「農工商」は身分としては「百姓・町民」とすべきである。また、「えた・ひにん」という序列だった地域もあるが、「えた」「ひにん」が全く別個の集団だった地域もある。

私は、近世の部落の特徴としてあげられる、①「神聖」とされる場所からの「排除」、②人づきあいからの「排除」、③斃牛馬の処理、④旦那場(草場)の存在、が一部の地域とはいえ、既に中世にみえているので、歴史的に部落差別は、少なくともこのあたりから考える必要があると思っている。

次に、近世部落の見方についても、見直す必要があると思う。これまで近世部落の人々はきびしく差別され、「貧しく」「悲惨」な生活をしいられてきたと、説明されてきた。

確かに、近世部落の人々がきびしく差別されてきたのは事実だが、「貧しく」「悲惨」だったというのは、事実にもとづかない、私たちの思い込みに過ぎなかったのではないか。何故なら、諸史料によって、各地に裕福な部落の人も存在していたことがわかっている。

また、近世の部落人口は、初期から後期まで、ほぼ確実に自然増加し続けている。これは、人口増加を支えることの出来る経済力が、部落にはあったと考えるべきだろう、と思う。近世部落の人々が、斃牛馬の処理(皮革業)や、警備役・処刑にかかわる役などに従事したことから、部落の人々は「人のいやがる仕事を押し付けられた(強制された)」かのようになり、これまで考えられてきたが、こうした考え方も再検討する必要があると思う。

斃牛馬の処理については、牛馬が死んだ時には、牛馬の持ち主から「祝儀」「布施」などの名目で部落の人々へ金を渡して斃牛馬の処理をしてもらっていた。これは、少なくともその始まりにおいては、それらの仕事で部落の人々でなければ出来ない、と考えられていたことを示していると思われる。

いいかえれば、部落の人々はそうした能力「ケガレ」を「キヨメ」る能力を持っていたと、認識されていたことを示している。祭りの行列の先導をしばしば部落の人々が勤めたことも、「神聖」な祭りの「ケガレ」を「キヨメ」るものであり、また、近世部落で多数の人々が従事した仕事である草履・箆・灯心・薬の製造や販売、清掃、医療、芸能なども、全て部落の人々のこうした能力とかわかってきたように思われる。

そうしたことが、いつしか忘れられて、あるいは認識の転換があつて、もっぱら「ケガレ」としてみられるようになったと考えられる。つまり部落の人々はこの世とあの世(あるいは自然・神)との接点に位置した人々とみられていたのではないか。

そう考えると、中世の被差別民が、井戸掘りや築庭などに従事したことも、理解出来るように思われる。

もともとは、畏怖される存在であった人々が一五〇〇年代から一六〇〇年代にかけて、徐々に日本人の思考が、今の私たちに近い、近代的・合理的な考え方に変わって行く中で、賤視される存在になって行ったのではないかと考えられる。部落の歴史が正しく位置づけられるために、今後歴史全体の見直しが必要である。

# 信教の自由に関する委員会

第一回信教の自由に関する委員会が、六月二十四日午後一時から、明照会館会議室で開催された。

最初に、正副委員長の選出が行われ、委員長に野村盛彦、副委員長に藤田吉秋師が選ばれた。

つづいて、本年度の活動方針が審議され、今年も別記の「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を、内閣総理大臣宛に提出することが決められた。さらに次回の委員会では、政治活動へ過度の介入を行っている宗教団体の実態について、専門家を招いて研究することになった。

## 事務局録事

### 一 六月

- 三日 部落解放同盟上杉委員長本葬参列
- 三日、四日 日韓仏教文化交流大会出席
- 十二日 現代名僧墨跡展出席  
局内会議
- 十三日 法律相談室
- 十四日 兵庫県仏理事総会出席
- 十八日 真言宗各派同和研修会出席

# 首相及び閣僚の靖国神社公式参拝

## 中止の要請

本会は「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、過去十五回にわたり、反対の意志表明を行ってまいりました。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を祀る神社であり、純然たる宗教施設であることが明白であります。

したがって、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝をすることは、どのような形式をとりましても、憲法に定める「信教の自由」「政教分離の原則」に違反することは疑いの余地がありません。

- 二十日 日宗連五十周年記念式典出席
- 二十二日 日中韓仏教交流協議会出席
- 二十四日 信教の自由に関する委員会  
同和委員会

- 二十五日 仏教タイムス五十周年式典出席
- 二十六日 局内会議
- 二十七日 法律相談室
- 二十八日 同和研修会

### 一 七月

- 一日 教化セミナー  
総持寺被差別戒名追善法要参列

私たちは、これら憲法の規定こそ、今日の平和な日本の礎となっていることを、改めて確認したいと思います。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教にかかわって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことです。

本年も、まもなく「戦没者を追悼し平和を祈念する日」がまいります。首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をされないよう、強く要請いたすものであります。

一九九六年八月一日

財団法人 全日本仏教会

理事長 白 幡 憲 佑

- 四日 負担金検討委員会  
文化庁との懇談会
- 八日 福島県仏との協議会
- 九日 日宗連理事会
- 十日 文化庁資料編集会議出席
- 十一日 局内会議
- 十二日 法律相談室
- 十七日 KMJセミナー出席
- 二十二日 同和委員会
- 二十四日 同宗連部落解放基礎講座出席
- 二十七日 法律相談室